

第 3 5 回 亶理町 農業委員会 総会 会議録

1. 会議の日時 令和 2 年 1 1 月 2 6 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から 午後 2 時 2 8 分

2. 会議の場所 亶理町役場 2 階 大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員 (13 名)

1 番	森 昌 敏	3 番	安 住 郁 子	4 番	小 野 稔
5 番	長 田 邦 雄	6 番	伊 藤 富 敏	8 番	加 藤 正 純
9 番	安 住 政 男	10 番	佐 藤 利 洋	11 番	鈴 木 周 吾
12 番	齋 藤 憲 一	13 番	神 田 昇	14 番	武 澤 文 男
15 番	佐 伯 健				

(2) 農地利用最適化推進委員 (12 名)

16 番	古 山 眞	17 番	菊 地 英 一	18 番	齋 広 行
19 番	齋 藤 幸 一	21 番	大 槻 久美子	24 番	森 敏 夫
25 番	南 條 栄 一	26 番	千 葉 義 昭	27 番	小 野 忠 良
28 番	鈴 木 誠 司	29 番	三 戸 部 誠 一	30 番	片 平 洋 之

4. 欠席者

(1) 農業委員 (2 名)

2 番 三 戸 部 孝 二 7 番 遠 藤 圭 一

(2) 農地利用最適化推進委員 (3 名)

20 番 渡 邊 善 徳 22 番 齋 藤 勝 市 23 番 菊 池 淑 郎

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請書審議について

日程第 3 第 2 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請書審議について

日程第 4 第 3 号議案 令和 2 年度第 8 号亶理町農用地利用集積計画 (案)
について

日程第 5 第 4 号議案 非農地判断について

6. 事務局

事務局長 山田勝徳、庶務班長 浅井由紀枝、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、第35回亘理町農業委員会総会の開会を宣した。

議長 まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 経過報告については、お配りした資料に記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきますが、11月2日に中央公民館で開催された町政功労表彰式において、当委員会から伊藤富敏委員、佐伯健会長、及び齋藤勝市推進委員の3氏が産業功労で表彰されましたので、この場をお借りして報告させていただきます。

議長 次回の総会までの日程については、12月15日に亘理と逢隈で地区委員会、12月16日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は12月22日の予定でございます。

なお、2番、三戸部孝二委員、7番、遠藤圭一委員、20番、渡邊喜徳推進委員、22番、齋藤勝市推進委員及び23番、菊池淑郎推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

審議に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、6番、伊藤富敏委員、8番、加藤正純委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。各地区委員長より説明いただき、審議してまいりますので、よろしく願いいたします。

議長 それでは、吉田地区委員長さんより説明をお願いします。

1番 (順位1番から順位3番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。次に逢隈地区委員長さんをお願いします。

6番 (順位4番から順位5番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第1号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見がありましたら承ります。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いいたします。

(発言なし)

議長 ご質問、ご意見はありませんか。

(発言なし)

議長 無ければ採決いたします。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議について、許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議については、許可することに決定します。

日程第3、第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。各地区委員長より説明を頂き、審議してまいりますので、よろしく願いいたします。なお、第2号議案については、委員の同居親族に関する案件があるため、農業委員等に関する法律第31条の規定により、関係委員は議事参与が制限されます。それでは互理地区委員長お願いします。

10番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議長 順位2番については関係委員の議事参与が制限されますので、10番佐藤利洋委員は一時退席願います。

(10番退席)

議長 お願いします。

11番 (順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。次に逢隈地区委員長さんお願いします。

6番 (順位3番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見ありましたら承ります。

(発言なし)

議長 ご質問、ご意見はありませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決いたします。第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については、許可相当とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第2号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については許可相当とすることに決定します。

(10番着席)

日程第4、第3号議案、令和2年度第8号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明願います。

浅井班長 (議案書朗読により説明)

議長 第3号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議長 ご質問等なければ採決に移ります。第3号議案、令和2年度第8号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第3号議案、令和2年度第8号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。日程第5、第4号議案、非農地判断についてを議題とします。事務局より説明願います。

高橋主事 第4号議案、非農地判断についてです。農地パトロールについては、ありがとうございました。意向調査も今月末に所有者に発送する予定となっております。今回、非農地判断について第4号議案で上げさせていただきました。議案書の最後のページになりますが、合計107,660㎡、127筆です。農地パトロールの成果としては174筆でしたが、その後、事務局と税務課が合同でこれら全ての箇所を現地確認し、農地パトロールの後に管理されたものや、山林とするには樹木が少ないものなどについて、税務課と協議のうえ127筆としたものです。

また、各箇所の写真については、令和2年農地パトロール、非農地判断箇所写真として地区ごとに載せております。一筆ごとの説明は割愛させていただきますが、例年と違う点がありますので、この点について説明させていただきます。

議案の順位111番、112番、113番で荒浜字下隈渕の3筆になります。昨年までは非農地判断は山林のみとして説明しておりましたが、事務局で再度、非農地判断の定義を確認したところ、表土が無くなり、岩石等が露出し土地の改良などに大きな経費が掛かるものについては、非農地と判断して差し支えないとされておりましたので、この3筆については原野として非農地判断させていただいたものです。

これらの土地は写真集 38 ページにあるとおり、堤防の河川敷側であり、樹木も生えているが、ススキが全面に繁茂しており、地面も砂利です。税務課との協議で山林という判断はできないとなりましたが、耕作するには大規模な改良が必要となるが、このままでは耕作は無理ということになり、この 3 筆については原野とさせていただきました。その他は写真にあるとおり、ほとんどが山林化しており、樹木が生い茂っています。一部の進入ができない箇所については航空写真を載せてあります。3 ページの（下段の地番）を始めとして、草木の繁茂や地形により現地に入れなかった箇所については、近くまで行けても現地を判別できる写真が撮れませんので、航空写真で判定させていただいたものです。それでは、ご審議方お願いします。

議 長 第 4 号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

（ 発言なし ）

議 長 なければ採決に移ります。第 4 号議案、非農地判断については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。

（ 異議なしの声 ）

議 長 異議なしと認めます。第 4 号議案、非農地判断については、原案どおり承認する事に決定いたします。

以上で議案審議は終了します。

その他に入ります。委員及び推進委員の皆様から何かございませんか。

10 番 （委員積立金の 1 2 月集金の休止について提案）

事務局長より補足説明があり、出席委員に諮ったところ異議なしとされ、1 2 月は集金しないこととした。

議 長 他になければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項 3 件、事務連絡が 1 件ございます。

以下、事務局より農業経営改善認定農家及び農地利用状況調査結果について報告があり、続いて農業委員及び農地利用最適化推進委員の候補者の報告があった。その他、新型コロナウイルス感染症対策及び 2 月に実施される利用集積計画手続きの案内チラシについて事務連絡があった。

会長が閉会を宣言し、14 番、武澤文男職務代理者が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後 2 時 28 分